

令和元年第1回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 令和元年5月21日（火） 午前10時00分

閉会 令和元年5月21日（火） 午前10時19分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 庁議室

3. 出席委員（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席委員（1名）

委員 伊藤 明子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子

学務管理課長 佐々木 晋

学校教育課長 中村 哲

こども課長 今井 岳彦

文化財課長 平野 克則

6. 書記

教育企画課 課長補佐 大竹 誠治 総務企画係長 大和 あゆみ

主査 佐々木 晶子（書記）

○佐藤教育長

それでは、ただいまより令和元年第1回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

日程第1、会期の決定でございます。本日1日とすることに御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

それでは異議なしと認め、会期を本日1日と決定いたします。

○佐藤教育長

日程第2、議事に入ります。議案第1号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。岩間教育部長。

○岩間教育部長

議案第1号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。花巻教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として条例により設置された審議会であります。委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により「教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者」のうちから15名を委嘱しているところであります。委員の任期は2年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、関係団体の役員改選により異動が生じたことから、新たに任命しようとするものであります。以下、議案書1ページと議案資料1ページをあわせてご覧願います。新たに任命しようとする委員について御説明申し上げます。鎌田輝恵氏、46歳、花巻市PTA連合会副会長であります。任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第2項の規定により、前任者の残任期間となりますことから令和3年4月30日までであります。以上で説明を終わりますが、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育長

ただいま事務局より説明を受けました。本件は人事案件でございますので、質疑、討論を省略し直ちに採決いたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

それでは御異議ありませんので、質疑討論を省略し直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第1号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

ありがとうございます。では異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり議決されました。

○佐藤教育長

次に議案第2号「花巻市指定史跡の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。平野文化財課長。

○平野文化財課長

議案第2号「花巻市指定史跡の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を御説明いたします。花巻市指定史跡の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、花巻市文化財保護条例第36条第1項において許可を受けることとなっております。本件は、花巻城跡調査保存検討委員会において決定した令和元年度花巻城跡内容確認調査実施計画に基づき、市指定史跡である花巻城本丸跡の内容確認調査を行うため、許可申請されたものであります。

許可をしようとする内容について説明いたします。議案書2ページをご覧ください。市指定史跡の名称は花巻城本丸跡です。所有者及び管理者は花巻市長であります。現状変更等を必要とする理由は発掘調査のためであります。

次に、現状変更等の内容及び実施方法について説明いたします。資料1ページの現状変更等許可申請書の写しと2ページ以降の図面もあわせてご覧ください。初めに、調査位置と掘削方法について説明いたします。4ページ目の青い図面をご覧ください。調査の方法であります。本丸御殿が存在していたと推定される場所を人力により掘削します。青囲みの部分が調査予定地であります。カギ状に1カ所、正方形と大きい長方形各1カ所にトレンチを設定します。掘削により遺構の有無を調査し、それを図面及び写真によって記録します。出土した遺物は出土状況を記録した後に回収します。青囲みの小さい長方形は建物にかかっていないと思われる場所ですが、約80センチメートル深掘りをして、土の層の違いから、お城建設時の整地工事の状況を探ろうと考えております。調査面積は約275平方メートルで、掘削深さは平均で約20センチメートルとなります。発掘調査の主体は花巻市教育委員会です。文化財課が担当します。発掘調査の時期は令和元年9月中旬から10月中旬までの1カ月程度を予定しております。

なお、本丸跡の内容確認調査は、昨年度から行っており、来年度には発掘調査報告書を刊行する予定としております。今回の現状変更等許可は花巻城跡の遺構等を明確にし、歴史的文化的価値を後世に伝えるため行うものであり、花巻市文化財保護条例第36条第1項の規定により許可しようとするものであります。

なお、本件の許可に当たっては、今月15日に開催された花巻市文化財保護審議会において御協議をいただき、許可が妥当であるとされたことを御報告いたします。以上で説明を終わりますがよろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。本件に関し、質疑ございましたらお願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。質疑の方、ございませんか。

(なしの声)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

採決いたします。お諮りいたします。議案第2号「花巻市指定史跡の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

ありがとうございます。それでは異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり議決されました。

○佐藤教育長

次に議案第3号「花巻市指定天然記念物の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。平野文化財課長。

○平野文化財課長

議案第3号「花巻市指定天然記念物の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を御説明いたします。花巻市指定天然記念物の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、花巻市文化財保護条例第36条第1項において許可を受けることとなっております。

許可をしようとする内容について説明いたします。議案書3ページをご覧ください。市指定天然記念物の名称は町井のサイカチです。所有者及び管理者は花巻東和町町井の高橋アヤさんです。現状変更等許可申請者は花巻市長ですので、所有者である高橋アヤさんから、承諾書の提出を受けております。現状変更等を必要とする理由であります、当サイカチの南側の枝と市が管理する有線放送用ケーブルが接触しており、擦れて断線

の恐れがあるため、枝を伐採しようとするものであります。伐採する枝であります、議案第3号資料2ページの写真をご覧ください。切断カ所を赤い線で示しております。枝の直径は20センチメートルぐらいあり、切断後は切り口保護のため薬剤を塗布いたします。施行は花巻東和町土沢5区373番地、菅原電気への委託業務により行います。施工予定時期は今年27日から31日までであります。

当サイカチは樹齢400年以上と推定され、昭和51年の天然記念物指定時は、樹高20メートルもある大きな木でしたが、その後枝が折れてしまうなどして、現在は13メートル程になっております。幹の内部は空洞になっており、樹齢からも樹勢の衰えが考えられます。枝の伐採により、樹勢の衰退を早める可能性も考えられますが、有線放送ケーブルの切断による市民生活への影響を考慮し、伐採はやむを得ないものと考えます。伐採後は樹の状態を定期的に観察し、何らかの措置が必要と判断される場合は、樹木医や文化財保護審議会の植物担当委員の指導や処置をいただくこととしております。今回の現状変更等許可は有線放送設備の維持管理に必要な行為であるため、花巻市文化財保護条例第36条第1項の規定により許可しようとするものであります。

なお、本件の許可に当たっては、今年15日に開催された花巻市文化財保護審議会において御協議をいただき、許可が妥当であるとされたことを報告いたします。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。本件に関し質疑の方ございませんか。

○役重眞喜子委員

町井のサイカチはいろいろ云われと由来のある記念物ですけども、見た目からも樹勢がかなり弱っているのではないかなということもいつも思っていました。このサイカチの所有者さんのほうでは、定期的に管理とか、樹木医の意見を求めるとか、何かなさっているのでしょうか。

○平野文化財課長

特段、所有者において手を加えているとか、ちょっと心配だから誰かに見てもらうといった行為はしておらないというふうに聞いております。今回この枝を切るということで、文化財保護審議会の植物担当の先生から、現場で指導等を受けております。

○佐藤教育長

だいぶ古木だということで、樹勢への配慮ということについて文化財保護審議会でもかなり話題になりまして、伐採の時に合わせてしっかり見ていただくように、という意見でした。他にございませんか。

○衣更着潤委員

非常に珍しい樹木という事ですので、例えば電線が接触することに関して、また景観上のことも考えて、電柱を迂回するということは考えなかったのでしょうか。経費の関係で迂回するのは難しいということなののでしょうか。

○平野文化財課長

このサイカチの木ですけれども、文化財指定されたのが昭和51年です。有線放送は昭和30年代です。ですので、有線放送の方が先だったということもございます。また有線放送のケーブルを迂回するというのは相当な経費がかかってくると思われまいますので、その部分について負担をお願いするのはなかなか難しいものですから、今回はやむを得ず接触している枝については切断するという事で考えております。

○佐藤教育長

ほかに質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

○佐藤教育長

それでは質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号「花巻市指定天然記念物の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

それでは異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり議決されました。

○佐藤教育長

日程第3、報告事項に入ります。お配りの資料の、1番最後のページをご覧くださいければと思います。今後の日程、行事についてです。

6月15～16日は、花巻市の中学校の総合体育大会。

6月26、27日は南城小、湯口中での学校懇談会、午後からとなっています。

それから7月13～15日まで岩手県の中総体で、花巻市ではバレーボールとソフトボールの大会が開催されます。

それから7月25日に、花巻市の小学校の水泳記録会が市民プールで開催される。こう

いったような予定になっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。
質疑等はありませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤教育長

無いようですので、報告に対する質疑等もこれで終わります。

○佐藤教育長

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会議を閉
会いたします。どうもご苦勞様でございました。